相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市岩屋町字岩屋下三六番地二、最後の住所愛知県豊橋市中岩田五丁目一〇番地の五　七〇一

被相続人　亡　成瀬　忠之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

愛知県豊橋市前田中町一三番地の一

相続財産管理人　清水　誠治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県つくば市北条三六三番地、最後の住所大阪市住之江区南港中二丁目一番三五号南港咲洲特別養護老人ホーム

被相続人　亡　府入　のぶ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

大阪市北区南森町二丁目一番二九号三井住友銀行南森町ビル三階

相続財産管理人弁護士　阪井千鶴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅五六一番地、最後の住所大阪府泉南市信達大苗代七六一番地の七

被相続人　亡　赤桐　武雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

大阪市北区南森町二丁目一番二九号三井住友銀行南森町ビル三階

相続財産管理人弁護士　阪井千鶴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市城東区成育五丁目二六番地、最後の住所大阪府門真市石原町一二番一三号

被相続人　亡　中東　博文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県仁多郡奥出雲町横田一〇九四番地八、最後の住所島根県仁多郡奥出雲町稲原二〇四六番地一〇

被相続人　亡　石原　浩幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

島根県松江市浜乃木三丁目三番二六号グッドエージ8F

相続財産管理人　小松原秀顕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県赤磐市円光寺一〇四番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　益田　計司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

事務所岡山市東区瀬戸町瀬戸三四二番地一

相続財産管理人　矢部　聖明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市西条町助実八四九番地、最後の住所広島市中区小網町三番一九―二〇二号

被相続人　亡　織田　令子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

事務所広島市中区上八丁堀五番二七―四〇一号

相続財産管理人　弁護士　日野真裕美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐郡土佐町土居九八一番地、最後の住所高知県土佐郡土佐町土居二四六番地三

被相続人　亡　藤田　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

事務所高知県南国市篠原一八一八番地一

相続財産管理人　森本　朋之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐市宇佐町宇佐二〇四一番地、最後の住所高知県高知市北竹島町一九五番地三

被相続人　亡　益　征洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

事務所高知市越前町二丁目七番二号司法書士法人フレンズ

相続財産管理人　岡村　敬造

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県飯塚市伊岐須三番地、最後の住所福岡市東区千早三丁目二番一七六号

被相続人　亡　芋生　典枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

福岡市中央区大名一丁目一五番三〇号天神ミーズビル四〇三号

相続財産管理人　司法書士　森　亜由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市西田一丁目三番地二、最後の住所鹿児島市西田一丁目三番地二、グランドパレス西鹿児島九〇三号

被相続人　亡　有馬　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

事務所鹿児島市山下町一二番五号　藤崎ビル三〇一号　川村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川村　重春

第９期決算公告　平成22年２月23日

東京都港区南青山五丁目４番29号

モリタフードサービス株式会社

代表取締役　小泉　雄一

貸借対照表の要旨（平成21年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	146,967
	固定資産	755,927
	合計	902,894
負純資産の債及び部	流動負債	345,376
	固定負債	633,012
	株主資本	△ 75,494
	資本金	50,000
	資本剰余金	41,786
	資本準備金	41,786
	利益剰余金	△ 167,281
	その他利益剰余金	△ 167,281
	（うち当期純損失）	(147,550)
	合計	902,894

第62期決算公告　平成22年２月23日

東京都文京区本郷三丁目６番４号

株式会社イワケン

代表取締役　安藤　幸二

貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,217,060
	固定資産	1,153,055
	資産合計	8,370,116
負純資産の債及び部	流動負債	4,987,153
	固定負債	135,734
	引当金	40,000
	株主資本	3,207,228
	資本金	16,000
	資本剰余金	89,776
	利益剰余金	3,101,452
	利益準備金	14,595
	その他利益剰余金	3,086,857
	（うち当期純利益）	(13,888)
	負債・純資産合計	8,370,116

第４期決算公告

平成22年２月23日

群馬県前橋市住吉町一丁目５番14号

聖酒造株式会社

代表取締役　祖父江昭一

貸借対照表の要旨（平成21年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	218,482
	固定資産	81,260
	合計	299,742
負純資産の債及び部	流動負債	324,215
	固定負債	5,120
	株主資本	△ 29,594
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 39,594
	その他利益剰余金	△ 39,594
	（うち当期純損失）	(16,208)
	合計	299,742